

新益京（藤原京）の造営と古墳

－都市における墳墓の存在形態－

相原 嘉之

I. はじめに

我が国初の都城である新益京（藤原京）¹⁾は、極めて広大な範囲を占めている。この時代の古墳は、藤原京の南西地域に集中して造られており、「陵園」ともみられる一定の範囲に天皇陵をはじめとする皇族等の古墳が築造されている（河上 1995）。しかし、藤原京内においては、同時期の古墳の築造はなく、畝傍山・香具山山麓を除いて、基本的に既存の古墳もみられない。これに対して、藤原京の造営によって、破壊された古墳が多くあることが発掘調査によって明らかになりつつある。これは『日本書紀』持統7年（693）2月10日条に「造京司衣縫王等に詔して、掘せる戸を収めしむ」と符合するものである（以下、特に断りのない限り、史料は『日本書紀』『続日本紀』による²⁾）。一方、わずかではあるが、京内の条坊域で残された古墳もある。これは選択的に残されたと考えられている（今尾 1997・2008ab）。

本稿では、藤原京時代に築かれた古墳の特色を示すと共に、藤原京造営によって破壊された古墳、京内においても破壊されなかった古墳について検討する³⁾。さらに遡った飛鳥地域での事例についても検討し、破壊された古墳と、破壊されなかった古墳についても言及する。これは都城と古墳のあり方、都市開発における古墳のあり方、律令国家における古墳墓のあり方を示す典型例であると考ええる。

II. 新益京の造営と京城

新益京（藤原京）は持統8年（694）12月1日に、飛鳥から遷都した王都である。京城については諸説あったが、近年では中央に東西927m、南北906mの宮城（藤原宮）が配置される東西5.3km、南北5.3kmの正方形の十条十坊の京城が有力視されている（小澤 2003）。京内には東西・南北の大小の道路によって、方形の条坊区画が形成されている。この条坊区画を基準に、京内官衙・寺院のほか、皇族・官人の宅地が配置されていた。ただし、畝傍山や香具山、そして南辺の丘陵部においては、条坊街区は施工されていない。

その造営過程は複雑で、天武5年（676）に新城の造営がはじまるのが、文献史料と発掘成果からわかっている。そして、最終的には十条十坊の正方形の京城と、その中心に王宮を配置する計画であったが、天武5年の新城造営が直接的に新益京と結びつくかは意見が分かれている。筆者は、天武5年の新城造営段階は、飛鳥北西の古道に囲まれた範囲に、整然とした新城の方形街区を施工したもので、飛鳥浄御原宮の新市街地として計画・造営されたものとみている。そして、天武10年（681）頃に、この方形街区を拡大整備して十条十坊の京城と、中央に王宮（藤原宮）を配置する条坊制都城の計画・施工をはじめたと推定している（相原 2017ab）。

この藤原京は正方形の京城中央に王宮を配置するなど、『周礼』の影響を受けていると考えられている。天皇を頂点とした国家思想を表現するために、王宮を中心においた同心形の王都を発想した。この思想を反映する中国の王都思想である『周礼』の多くを採用したのである（相原 2018b）。

Ⅲ. 飛鳥・藤原地域の古墳

飛鳥地域の南部には、古墳が多く築造されている。特に、7世紀中頃以降の古墳は、終末期古墳とも呼ばれ、その分布範囲や構造・副葬品が共通する。ここではまず、飛鳥・藤原地域の古墳について概観する。

6世紀後半から7世紀前半の古墳

6世紀後半、それまで巨大なモニュメントとして築造され続けてきた前方後円墳が消滅していく。大和において最後の前方後円墳と考えられているのは、**五条野丸山古墳**であり、これとほぼ同時期の**梅山古墳**である。その規模は前者が全長310mで、長大な横穴式石室をもち、その中には家形石棺が2基納められていた（宮内庁1994）。一方、後者は138mの規模をもつが、石室については明らかではない（宮内庁1999）。両古墳はいずれも欽明天皇陵（檜隈坂合陵）の候補として有力な古墳である。しかし、「砂礫を以て檜隈陵の上に葺く」（推古28年10月条）について、五条野丸山古墳には葺石がないのに対して、梅山古墳には葺石が存在すること、また、猿石が梅山古墳の南側の小字池田から出土していることなどから、欽明天皇陵は梅山古墳の可能性が高いと考えている。さらに両古墳の東西列の古墳の分布をみると、五条野丸山古墳の東には植山古墳・五条野城脇古墳・宮ヶ原1・2号墳・菖蒲池古墳・小山田古墳などと並び、蘇我氏の奥津城であったと推定されている（竹田2001a・小澤2018b・相原2009・2016）。一方、梅山古墳の東にはカナヅカ古墳・鬼の俎雪隠古墳・野口王墓と続き、大王家の皇統譜とみる（西光2002）。また、檜隈という地域を考えた場合、梅山古墳の北側の谷が北限と推定でき、7世紀後半にはここに東西道路が敷設される（相原2018a）。これらを総合的にみても梅山古墳が欽明天皇陵であり、大和最後の前方後円墳と考えられる。これ以降、天皇陵及び豪族の古墳に前方後円墳は採用されず、方墳あるいは円墳が造られるようになる。

昭和8・10年（1933・1935）に発掘調査された**石舞台古墳**は全長約20mの横穴式石室をもつ、一辺55mの方墳である。石室内はすでに盗掘を受けており、石棺すら残っていなかったが、凝灰岩の破片から本来は家形石棺が安置されていたことがわかる（京都帝国大学1937）。この調査で出土した遺物には須恵器・土師器の他に鉄地金銅張の金具があるが、いずれも築造時期を特定することはできない。石舞台古墳の副葬品については知るすべはないが、蘇我氏の氏寺として建立された飛鳥寺の塔心礎の埋納品から類推できる。そこには鉄製挂甲や小刀・金銅製耳環・飾金具・馬鈴・勾玉・管玉などと金銀粒や延板や大型砥石がある。後者は奈良時代以降の鎮壇具に共通するものも含まれるが、前者の多くは後期古墳の副葬品と一致する内容である（奈文研1958）。すでに盗掘され残っていない石舞台古墳の副葬品の一部をここに重ねることができるのである。この石舞台古墳を含み東方の細川谷には6世紀中頃～7世紀初頭にかけての200基以上と推定される群集墳がある。**細川谷古墳群**である。調査が実施された古墳が少なく、その実態は明らかではない。その様子が少なからずわかるものには七曲塚古墳・堂の前塚古墳・打上古墳・都塚古墳・上5号墳などがある。**七曲塚古墳**では1916年に大刀や石棺とみられる凝灰岩片が出土しており（高市郡役所1923）、**堂の前塚古墳**では鉄鈴や須恵器等が出土している（西光2003）。これらの中で、調査によって最も様相が分かっているのは上5号墳である。**上5号墳**は横穴式石室をもつ直径17mの円墳と推定されている。天井部は残されていないが、側壁の持ち送りにより、天井は高くすばまった形が復元されている。また、出土し

た遺物には金銅装鞍金具をもつ馬具と須恵器の他に、ミニチュア炊飯具がある。ミニチュア炊飯具が出土する古墳は、渡来系集団が築いた墓と推定されており、上5号墳も蘇我氏に関わる渡来系集団の奥津城の可能性もある（檀考研 2003）。この細川谷古墳群の一面に一辺 41 ~ 42 mの方墳である都塚古墳がある。6世紀後半の築造とみられるが、墳丘が段状をした特異な構造で、東アジアとの技術交流が窺われる（明日香村 2016）。この古墳の被葬者については、蘇我稲目を指摘する見解もあるが、当地が古代の坂田に含まれる可能性もあり、石室がややドーム状になっていることから、渡来系氏族の可能性もある。飛鳥東方の**八鈞・東山古墳群**は6世紀中頃の横穴式石室墳から7世紀前半の小石室（改葬墓）まで、7基の古墳が確認されている。この中で八鈞マキト1号墳（6世紀中頃）と5号墳（6世紀後半）からは馬具が出土しており、古墳群の性格の一端を垣間見ることができる（明日香村 2001）。また、近年では甘檜丘南辺に、一辺 80 mにも及ぶ巨大な方墳が発見され、舒明天皇初葬墓あるいは蘇我蝦夷の大陵とみなされている（檀考研 2016）。

7世紀後半から8世紀初頭の古墳

7世紀中頃の大化薄葬令（大化2年（646）3月22日条）では、造墓制度の規制が行われる。これと同じ頃、古墳の石室構造と規模に変化がみられる。例えば、**鬼の俎雪隠古墳**は石槨の内寸は 275 × 159cmで（西光 2002）、薄葬令の規定にほぼ合致する。また、同じ花崗岩の刳抜き式石槨をもつ**龍田御坊山2号墳**（斑鳩町竜田）も規定に合致する（檀考研 1977）。塚口義信氏の研究によると、横穴式石槨の多くは石槨の規模が薄葬令に合致し、規定に合わないのは野口王墓・牽牛子塚古墳・平野塚穴山古墳・束明神古墳だけで、いずれも天武・斉明・茅渟王・草壁皇子という天皇・皇太子に限られるという（塚口 1995）。一方、副葬品をみると、未盗掘であった龍田御坊山2号墳では硯・筆だけであり、藤原鎌足の墓とも推定されている**阿武山古墳**（大阪府高槻市）でも冠帽（大織冠）と玉枕しか棺には入っていなかった（大阪府 1936・阿武山古墳X線写真研究会 1988）。他の古墳でも盗掘にあっているにせよ、副葬品と呼べる遺物は極めて少ない。

天武天皇は朱鳥元（686）年、飛鳥浄御原宮で崩御した。2年間にも及ぶ殯を行った後、檜隈大内陵に葬られた。現在の**天武持統天皇陵**（野口王墓）である。さらに大宝2年（702）には持統天皇が火葬の後に天武陵に合葬されている。野口王墓が天武持統の御陵であることは、文暦2年（1235）の盗掘の記録である『阿不幾乃山陵記』によって知られる。この場所は藤原京の朱雀大路の南延長上に正しく占地されている。墳丘は五重の八角墳で、この中に天武天皇の棺である夾紵棺と持統天皇の骨蔵器が納められている。天武持統天皇陵が築造された後、その南西に終末期古墳が多く造られる。束明神古墳・マルコ山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳・森カシ谷塚古墳・松山古墳などである。**束明神古墳**（高取町佐田）は丘陵の南斜面を大規模に削平・造成し、版築で墳丘を築き、八角形に復元されている。内部には凝灰岩切石のブロックを積み上げた類をみない横穴式石槨で、持統3年（689）に亡くなった天武天皇の皇子であった草壁皇子の可能性が高い。**マルコ山古墳**は真弓の地に位置する二段築成の多角形墳である。墳丘内には凝灰岩切石を組み上げた横穴式石槨があり、壁面には漆喰が塗られているが、壁画はない。**キトラ古墳**は高松塚古墳の南 1.2kmに位置し、直径 14 mの二段築成の円墳で、マルコ山と類似する横穴式石槨があり、壁面には漆喰を全面に塗り、壁画が描かれている。壁画は側石及び天井石に描かれており、側石には四神と獣面人身の十二支像、天井には東アジア最古の

本格的な天文図と日像・月像がある。石室内の調査によって、大量の漆塗木棺の断片と棺飾り金具・大刀の環座金具、琥珀・ガラス玉、人骨が出土している。**石のカラト古墳**はキトラ古墳と酷似する横口式石槨をもつ古墳である。しかし、その位置が平城山にあることから、奈良時代の古墳とも考えられている。墳丘は上円下方墳で全面に貼石を行う。内部に横口式石槨をもつが、壁面に漆喰や壁画はない。石室内からは副葬品である銀製大刀金具と金製・銀製・琥珀玉が出土している。**高松塚古墳**は我が国初の壁画古墳として著名である。墳丘は円墳で、凝灰岩切石を組み上げた横口式石槨を内部主体としている。石室内の壁面には漆喰を全面に塗り、壁画が描かれている。側石には四神及び男女子群像と日像・月像の壁画が描かれており、天井には二十八宿の星宿図が描かれている。石室内には漆塗木棺が安置されており、これに取り付けられていた飾り金具、海獣葡萄鏡、ガラス玉と人骨が出土している。これらの古墳と類似の石詰暗渠排水溝をもつのは**森カシ谷塚古墳**（高取町森）である。7世紀末～8世紀初頭の古墳と推定されるが、墳丘の大部分が削平されている。墳丘の下層からは十字に石詰暗渠が設けられており、凝灰岩の破片もあることから、キトラ古墳等と同様の石室が想定できる。直径15m程である。**松山古墳**（高取町松山）は墳丘の規模・形態や石室の構造については明らかではないが、棺金具である金銅製八花形座金具や鉄鉾が出土している。また、副葬品として海獣葡萄鏡と忍冬唐草文の銀象眼を施した鉄鏡がある。

終末期古墳から火葬墓へ（8世紀初頭～8世紀前半）

我が国における火葬の始まりは『続日本紀』によると文武天皇4年（700）3月の僧道昭とされている。その2年後の大宝2年（702）、天皇としてはじめて火葬されたのは持統天皇であるが、その遺骨は骨蔵器に収められ、夫天武天皇の御陵に合葬された。その意味で、次の文武天皇陵は注目される。文武天皇陵は現在明日香村栗原の塚穴古墳と宮内庁によって治定されているが、この北400mには八角墳である**中尾山古墳**がある。その中央内部には花崗岩・凝灰岩で作られた約90cm四方の石室が埋蔵されている。すでにみたように八角形をした古墳は舒明・斉明・天智・天武持統天皇陵で知られており、中尾山古墳もその規模・墳形から天皇陵クラスと言えよう。さらに石槨の内寸が90cm四方と小さいことから、火葬骨壺が収められていた可能性が高い。このことは中尾山古墳が文武天皇陵であることを物語っている。ではこの中尾山古墳に納められていた骨蔵器はどこにいったのであろうか。その有力な候補のひとつが明治11年（1879）に明日香村豊浦の古宮で出土したと伝わっている。現在、宮内庁三ノ丸尚蔵館に所蔵されている**金銅製四環壺**である。四環壺は直径42.4cmの金銅製で、肩の四力所に環が付いている。胴部には毛彫りの唐草文・鳳凰文が彫刻されている。この四環壺は火葬骨蔵器に使われていた可能性が高く、他の骨蔵器に比べると大型で、彫刻が彫られていることから、かなり格上の骨蔵器であった可能性が高い（奈文研2003）。よって、その第一候補として中尾山古墳があげられる。この時代には墳丘をもち、火葬骨を埋納した古墳が存在していたのである。同様に墳丘をもち、内部に石製外容器を内蔵する古墳に**出口山古墳**（高取町佐田）がある。

これ以降、飛鳥地域から外れるが、火葬墓に関連する出土品が多くなる。文武天皇と同じ慶雲4年（707）には火葬骨蔵器である威奈真人大村と文忌寸祢麻呂の骨蔵器がある。**金銅威奈大村骨蔵器**は江戸時代明和年間（1764～1771年）に香芝市穴虫の丘陵で掘り出された。金銅製骨蔵器の中には火葬骨を入れた漆器を納め、甕を外容器としていたという。骨蔵器は高さ24.2cm、径24.6cmの球形で高台がつく。蓋には391文字からなる墓誌銘が刻まれている（飛

鳥資料館 1977)。威奈大村は宣化天皇の子孫にあたとされており、持統天皇の御葬司を務めたこともあることから、火葬と密接な関係にあったことも読みとれる。一方、**文祢麻呂墓**は江戸時代天保2年（1831）に榛原町八滝の丘陵で発見された。一辺 2.5 m の隅丸方形の土坑にガラス製骨蔵器を納めた外容器と箱に入った墓誌が置かれていた。外容器は鋳銅製鍍金有蓋銅椀で、合わせ口が合欠きの印籠式になっている。高さ 27.1cm、径 23.1cm。この中に鉛ガラス製の球形の骨蔵器が納められている。骨蔵器は緑瑠璃壺で、17.2cm、径 16.5cm。墓誌の容器は鋳銅製の箱形で中に銅製の墓誌を納める。墓誌は縦 26.2cm、横 4.3cm、厚み 2mm で銘文を 2 行に「壬申年將軍左衛士府督正四位上文祢麻呂忌寸慶雲四年歳次丁未九月廿一日卒」と刻む。文祢麻呂は西文氏の出身で壬申の乱では大海人側の舍人となる人物である（飛鳥資料館 1977）。

奈良時代になると古事記編纂で有名な**銅製太安萬侶墓誌**がある。これは昭和 54 年（1979）に奈良市此瀬町で偶然に発見されたもので、木櫃・木炭槨という火葬墓で、ここから墓誌が出土している。墓誌は銅製の長方形板で、縦 29.1cm、横 6.1cm である。墓誌銘には「左京四條四坊従四位下勲五等太朝臣安萬侶、癸亥年七月六日卒之。養老七年十二月十五日乙巳」と記されており、723 年であることがわかる（榎考研 1981・2014）。同様の墓誌には**金銅山代忌寸真作墓誌**（728 年）があるが、五條市東阿太町で拾得されたもので、付近から出土したと考えられるが明らかではない。縦 27.9cm、幅 5.7cm（飛鳥資料館 1977）。**銅製美努連岡万連墓誌**（神龜 5（728）年卒、天平 2 年（730）納置）は生駒市萩原から出土したもので、土取り中に偶然に発見された。墓誌は縦 29.7cm、横 20.9cm の長方形銅板で縦横に罫線を引き、11 行 17 文字を刻む。このような形態の墓誌は中国に多く、遣唐使として渡唐していたことと関係があるのであろう（飛鳥資料館 1977）。そして、生駒市竹林寺にある行基墓からは**行基菩薩舍利盒墓誌残欠**（天平 21 年 749 年）が出土している（飛鳥資料館 1977）。

この他に墓誌等の銘文はないが、桜井市忍坂の**忍坂古墓**で火葬骨蔵器の外容器が出土している。凝灰岩の切石で長さ 44cm、幅 30.4cm で、蓋と身を合わせると、高さ 30cm になる。蓋・身にくり込みがあり、直径 18cm の球形の骨蔵器が納められていたと推定される（榎考研 1978）。同様の外容器と骨蔵器が宇陀市大宇陀拾生で出土している。拾生古墓である。**拾生古墓**では明治 25 年（1892）に出土し、64.5cm×60cm、高さ 30cm の凝灰岩製で、蓋と身で構成される。内部にはくり込みがあり、ここに高さ 22.3cm、径 20.6cm の銅製骨蔵器が納められていた。8 世紀初頭のものとして推定されている（奈良国立博物館 1961）。**加守古墓**は葛城市加守で昭和 20 年（1945）に発見された。見つかったのは金銅製骨蔵器で、高さ 19.2cm、径 21cm で蓋には宝珠形のつまみが付く（奈良県 1956）。また、葛城市寺口にある**火野谷山古墓**では約 1 m の土坑の中に炭が敷かれ、骨蔵器が納められていたと考えられている。骨蔵器は銅製で、高さ 22cm、径 23.6cm で身と蓋からなる。骨蔵器の形態から 8 世紀初頭と推定されている（榎考研 1979）。この他にも墓誌や金属製骨蔵器を伴わない火葬墓に香芝市高山の**高山火葬墓**（香芝市二上山博物館 1994）、天理市杣之内の**杣之内火葬墓**（天理教調査団 1983）、五條市出屋敷町の**出屋敷 1 号墳**（五條文化博物館 1996）があるが、いずれも奈良時代中頃以降のものである。

IV. 新益京と終末期古墳の築造

このように 6 世紀後半から 8 世紀前半にかけての古墳墓の変遷をみてきたが、新益京との関係においては、7 世紀後半～8 世紀初頭（造営期を含む藤原京期）に築造された古墳墓の構造や位置と配置が重要となる。ここではこれらについて概観する。

藤原京時代に築かれた古墳

大和において7世紀の終末期古墳の分布が集中する地域に飛鳥地域がある。梅山古墳やカナヅカ古墳、岩屋山古墳などの横穴式石室墳をはじめ、特に7世紀中頃以降には横口式石槨は飛鳥でも南西部に分布する。これらの横口式石槨は二上山の凝灰岩を使用したもので、それは天武持統陵を北東隅として広がる。天武陵の南には火葬骨を納め八角形の墳丘をもつ中尾山古墳、その南には壁画が描かれていた高松塚古墳がある。さらに南方には同じく壁画の描かれているキトラ古墳がある。その南西には墳丘はすでに明確ではないが、鉄鏡を出土した松山古墳がある。一方、紀路を挟んだ西側には斉明陵ともされる刳抜式石槨の牽牛子塚古墳、高松塚やキトラ古墳と同じ石槨構造をもつマルコ山古墳、草壁皇子の墓ではないかとされる束明神古墳や森カシ谷塚古墳、そして火葬骨をいれたと考えられる出口山古墳がある。これらはいずれも7世紀後半から8世紀初頭に位置づけられる古墳で、当時の都であった藤原京の天皇・皇族・官人の奥津城としての空間であったことがわかる。すでに先にも紹介したが、改めて個々の古墳について整理しておきたい。

野口王墓古墳 藤原京の中軸線上に位置する。対辺長約37mの五重の八角墳である。墳丘は凝灰岩切石の貼石を施す。埋葬施設は横口式石槨と推定される。石槨内には、夾紵棺と金銅製あるいは銀製の骨蔵器が安置されており、天武と持統の棺と考えられる(福尾2013)。また、古墳の位置は、藤原京の中軸線(朱雀大路延長)に正しく占地しており、その誤差は2mである(小澤2018a)。天武天皇の崩御は朱鳥元年(686)、その埋葬は持統2年(688)である。一方、持統天皇の崩御は大宝2年(702)、埋葬は大宝3年(703)である。

マルコ山古墳 真弓丘陵にある約24mの二段築成の多角形墳である。テラスと周溝にバラスを敷き、埋葬施設は凝灰岩切石の横口式石槨(長さ271cm、幅128cm、高さ135cm、屋根形)である。石槨内には、漆塗木棺が安置されており、金銅製大刀金具などが副葬される。出土人骨からみて、30歳後半～40歳前半の壮年男性の墓である(明日香村1978)。

束明神古墳 真弓丘陵にある対角長36mの八角墳である。埋葬施設は凝灰岩切石積みの横口式石槨(長さ312cm、幅206cm、高さ254cm)である。持統3年(689)没の草壁皇子の墓「真弓丘陵」の可能性がある(檀考研1999)。

キトラ古墳 檜隈南部にある直径約14mの二段築成の円墳である。埋葬施設は凝灰岩切石の横口式石槨(長さ240cm、幅104cm、高さ114cm、屋根形)である。壁面及び天井には、漆喰を塗布した上に四神・獣面人身十二支像・天文図・日月像の壁画を描く。石槨内には漆塗木棺(外面朱色)が安置されており、大刀環座金具、琥珀・ガラス玉などが副葬される。出土人骨からみて、40歳～60歳の熟年男性の墓と推定される(キトラ古墳学術調査団1999・文化庁ほか2008)。

石のカラト古墳 奈良山丘陵にある一辺13.8mの上円下方墳である。全面に貼石を施す。埋葬施設は凝灰岩切石の横口式石槨(長さ260cm、幅103cm、高さ106cm、屋根形)である。銀製大刀金具と金製・銀製・琥珀玉などが副葬される(奈文研2005)。

森カシ谷塚古墳 紀路の西方の真弓丘陵にある直径15m程度の古墳である。削平のため墳形は明確ではない。埋葬施設は不明だが、凝灰岩片が出土することから凝灰岩切石の横口式石槨と推定される(高取町2002)。

松山古墳 紀路南方にある古墳だが、墳丘の規模・形態や石室の構造不明である。金銅製八花形座金具・鉄鉾・海獣葡萄鏡・忍冬唐草文の銀象眼鉄鏡などが出土している(梅原1923)。

高松塚古墳 檜隈にある直径 23 m の二段築成円墳である。埋葬施設は凝灰岩切石の横口式石槨（長さ 265cm、幅 103cm、高さ 113cm）である。壁面及び天井には、漆喰を塗布した上に、四神・男女子群像・星宿・日像・月像の壁画を描く。石槨内には漆塗木棺を安置しており、海獣葡萄鏡、ガラス玉などが副葬されている。出土人骨からみて、熟年男性の墓である（檀考研 1972・文化庁他 2017）。

中尾山古墳 檜隈にある対辺 19.4 m の三段築成の八角墳で、さらに二重の礫敷を施す。埋葬施設は花崗岩・凝灰岩の横口式石槨（東西 90cm、南北 93cm、高さ 87cm）である（明日香村 1979）。明日香村豊浦の古宮で出土した金銅製四環壺が中尾山古墳のものであるとの見解もある（西口 2004）。

出口山古墳 佐田岡にある古墳であるが、墳丘の規模・形態や石室の構造不明。石製外容器（火葬骨を埋納した古墳？）が出土したと伝わることから、火葬骨を納めた古墳と推定される（河上 1999）。

藤原京時代の古墳墓の分布

藤原京時代（7 世紀後半～8 世紀初頭）の墳墓は、上述のように藤原京の南方に集中する。この中で、起点となるのは、やはり天武持統天皇陵（野口王墓）であり、藤原京の中軸線（朱雀大路延長）の南に 2 m の誤差で、正しく占地している（小澤 2018a）。天武天皇の崩御は朱鳥元年（686）、その埋葬は持統 2 年（688）である。藤原京の全体計画が企画・施工されたのが、天武 10 年（681）頃と推定するので、野口王墓の位置は、藤原京の造営と密接に関係することは明らかである。先にみた終末期古墳は、この野口王墓を北東隅として、東西 2 km、南北 3 km の範囲に分布しており、藤原京の南西地域は、河上氏が指摘するように、「陵園」とも呼べる地域であることが推定される（河上 1995）。奈良時代の陵墓が平城京北方に集中することと共通する理念が窺われる。唯一の違いは、王都（藤原京）の南方か、王都（平城京）の北方かということである。藤原京の南方に天皇陵などを設けたことについては、6 世紀後半から 7 世紀中頃までの天皇陵などが集中することに起因するという考え方（金子 1984・小田 2018）や、道教思想に基づいて、貴人の死後の昇仙に備えて、都の南方に朱火宮をつくることによるという考え方がある（福永 1987）。筆者はこれに加えて、南に丘陵地帯があるという、地形的な要因など、複合的な要因と考えるが、梅山古墳から東に続く皇室関係陵墓の東西軸と藤原京中軸線の南北軸の交点に野口王墓を配置した（西光 2002）ことが、最も大きな要因だとみる。このことは飛鳥時代の王陵域からの連続性と、新しい都城との関係を併せ持つものだと考える。特に、藤原京において天武持統陵が南北中軸線上に位置することは、平城京ではみられない事象であるが、これは、藤原京の造営理念とも関係する⁴⁾と考える（相原 2018b）。

しかし、この時代の墳墓が藤原京域南方以外にも築造されていることも事実である。例えば、大津皇子や威奈大村は二上山麓、高市皇子は廣瀬郡、文祢麻呂墓は榛原にある。そして、石のカラト古墳は平城山にある。これらは大和盆地の周囲にある山間部に造られていることがわかるが、その事例は少なく、大和盆地の周囲の山間部に墳墓が築造されるのは奈良時代以降である。いずれにしても、藤原京南方には天皇をはじめとする皇族・王族・高官の奥津城が、王都と明確に区別された範囲に設定されていた⁵⁾。

V. 新益京の造営で削平された古墳

藤原京は一辺 5.3kmにも及ぶ広大な範囲を造成し、その内部は条坊道路により整然と区画され、丘陵を削平し、谷を埋めて造営する。これによって、その範囲内にあった古墳も削平されることになる。これらのことが、史料や発掘調査からも窺うことができる。

王都における墳墓規制

王都の中に墳墓を設けないことは、喪葬寮皇都条「凡そ皇都及び道路の側近、並に埋り葬むることを得じ」に記されている。これは平安時代の史料ではあるが、新益京においても適用されていたことが、先にみた藤原京時代の古墳の分布からも知られ、京内には当該期の墳墓の築造はない。

一方、藤原京域には、以前に築造された古墳が存在しており、これについては、丁寧に改葬して取り扱うことが、持統 7 年（693）2 月 10 日条「造京司衣縫王等に詔して、掘せる尸を収めしむ」に記されている。同様の記事は平城京造営にあたって、和銅 2 年（709）10 月 11 日条「造平常京司、若し彼の墳隴、発き掘られば、随即埋み劍めて、露し棄てしむることを勿れ」とあることから、王都造営にあたって、既存の墳墓は破壊し、改葬していたことがわかる。

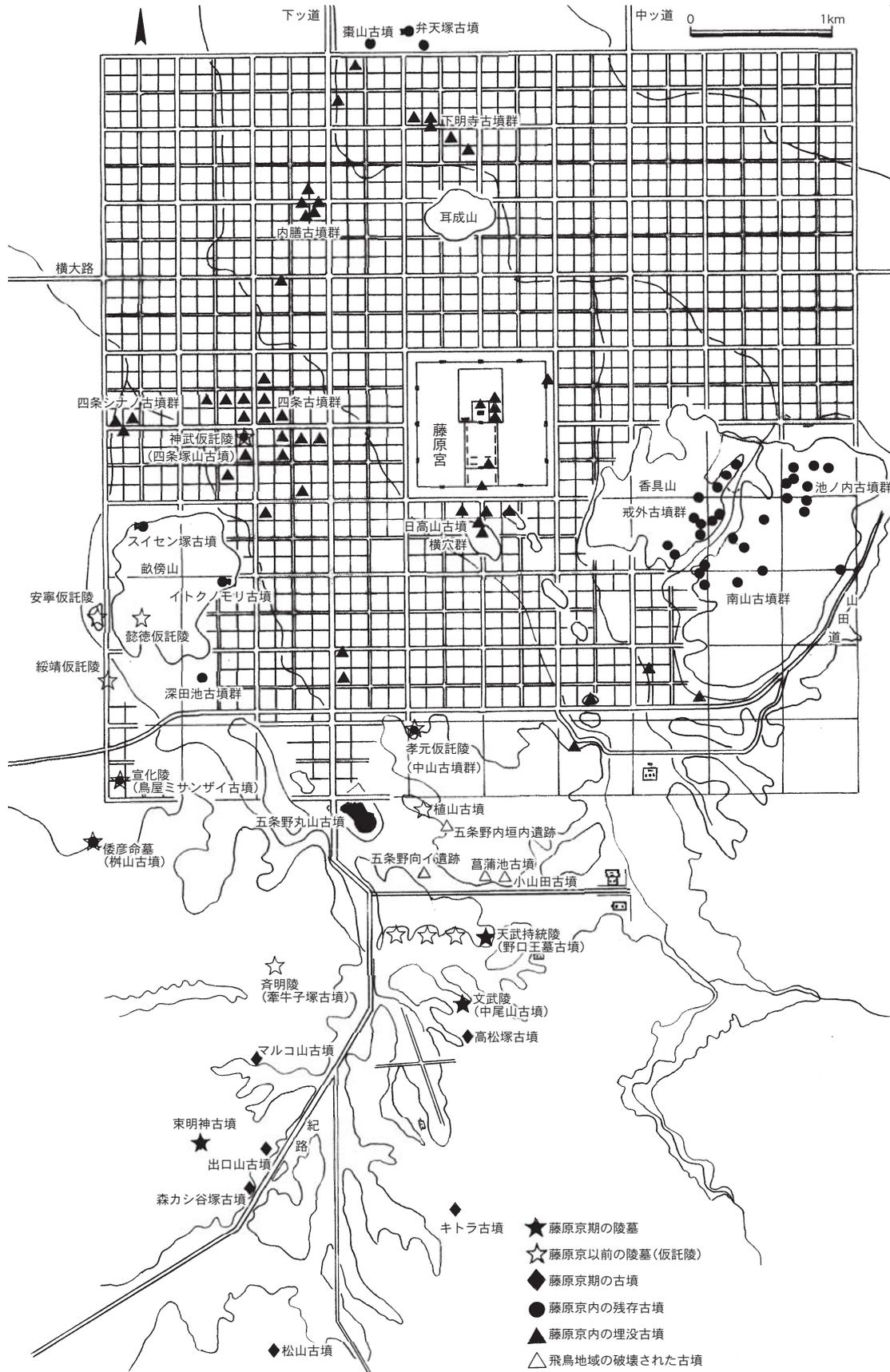
藤原京内の壊された古墳

発掘調査においても、削平された古墳、あるいは削平されたことを窺わせる埴輪出土などの調査成果がいくつか確認されている。ここではその事例を紹介する。

藤原宮内の古墳 藤原宮の調査において、その下層で古墳の周溝と推定される弧状の溝や、遺構としては残らないが、比較的多くの埴輪が出土する地点がある。その場所は大極殿院東辺・朝堂東第二～四堂、朱雀門・東面北門周辺の 4 箇所である（西口 1980）。これらは主に 5 世紀代の埴輪が出土することから、近辺に古墳が推定されてきた。特に、朝堂東第四堂の下層では円弧状の溝があり、古墳の周溝と考えられている（奈文研 2007）。

日高山古墳・横穴群 藤原京朱雀門前の朱雀大路に重なる日高山丘陵に古墳及び横穴がある。古墳は 5 世紀中頃に築造された一辺 18 m の方墳で、埴輪が樹立していた。一方、横穴は 6 世紀末～7 世紀中頃までのもので、7 基が確認されている。いずれも横穴内を片付けた後に、朱雀大路の造成盛土が覆うことから、藤原京朱雀大路の造営に伴って改葬・破壊された古墳であることがわかる（奈文研 1985・1986）。この事例は、先の持統 7 年（693）の記事を彷彿させるものである。

四条古墳群 藤原京右京三～五条五～八坊の畝傍山北東に位置する古墳群である。現在藤原京の造営で破壊された古墳が 12 基確認されている。これらの古墳の築造は、古墳時代中期から後期にかけてのもので、その築造順序は、四条 4 号墳（中期前半・22.5 m 円墳）→ 7 号墳（中期後半）→ 2 号墳（中期後半・42 m 帆立貝式）・ 8 号墳（中期後半・13.5 m 円墳）→ 1 号墳（中期末・38 m 造り出し付き方円墳）→ 5 号墳（後期初頭・15 m 方墳）・ 9 号墳（後期初頭・26 m 円墳）→ 10 号墳（後期前半・12 m 方墳）・ 11 号墳（後期前半・方墳？）・ 12 号墳（後期前半・方墳）・ 6 号墳（後期前半・18 m 円墳）・ 3 号墳（後期前半・18 m 方墳）と推定される。このうち四条 1・7 号墳については、周溝を埋める整地土に飛鳥Ⅳ～Ⅴの土器があることや、墳丘を削平後に条坊道路や建物が建てられることから、藤原京造営によって、大規模に削平されたことがわかる（榎考研 1988・2009・2010・榎原市 2017）。



第1図 藤原京の造営と古墳分布図

四条シナノ古墳群 藤原京右京四～五条十坊の畝傍山北西方に位置する古墳群である。これまで、古墳時代中期末（5世紀末～6世紀初頭）～後期初頭（TK 43）の11基が確認されている。いずれも10～20 m程度の方墳であり、調査区外に多く存在すると思われ、藤原京の造営に伴って、削平されている（榎考研 2017）。

下明寺古墳群 藤原京北四・五条一・二坊の耳成山北方に位置する古墳群である。古墳時代中期の一辺31 mの下明寺古墳をはじめ、前期の30 m程度の円墳、10 m前後の方墳8基程度が確認されている。これらの古墳も藤原京造営に伴って、削平されている（榎考研 1976a・榎原市 1999a・2000・2005・2006a）。

内膳古墳群 藤原京北二～三条五坊の下ッ道の西側に位置する古墳群である。規模等不明であるが、5～6世紀の方墳を含む7基が確認されている。これらは藤原京の造営で削平されている（榎原市 2001b・2006b）。

五条野丸山古墳 最後に藤原京南辺の五条野丸山古墳をみておきたい。当古墳は奈良県内最大の全長318 mの前方後円墳で、わが国最大の横穴式石室をもつ。石室内には2基の家形石棺が安置されている。家形石棺の形態から、奥棺が7世紀初頭、前棺が6世紀後半のものと推定されている（宮内庁 1994）。

ここで重要なのは、五条野丸山古墳の破壊状況である。一見すると、丸山古墳は完存するように見えるが、前方部の北西隅が南北に、北東隅が東西に削られている。前者は下ッ道の延長にあたることから、その直線道路の施工と共に削られた可能性が高く、後者は藤原京南京極大路（十六条大路）の施工によって、削られた可能性が高い。つまり、藤原京の京内及び官道にあたる場所のみ破壊されており、京外にあたる部分は完存しているのである。これは、平城京の市庭古墳（現平城天皇陵）と類似の事象である。

藤原京造営で破壊された古墳の意義

このように藤原京域内においては、藤原京造営に伴い、条坊施工などの都市開発によって、既存の古墳が削平されて、都市整備が行われる。特に、条坊制都城のように、計画的で大規模な造成を伴う王都造営が優先されたのである。王都の中には古墳は必要なく、王陵は王都外の一定の範囲内に占地する。ここにあげた事例は、調査の及んでいる範囲だけであるが、今後の調査によっても、埋没古墳がさらに増加するものと思われる。

このように京内においては、既存古墳は削平されるが、京外にあたる地域については、破壊行為は行われていない。北京極大路の外（北）に位置する弁天塚古墳や棗山古墳・忍坂古墳などの古墳は残存しており、五条野丸山古墳に至っては、京域にかかる部分のみが破壊されている。このことは王都造営と既存古墳の優位性を端的に表していると考えられる。

VI. 新益京の造営でも残る古墳

前章でみたように、新益京の造営において、削平・破壊される古墳が多くあり、持統7年（693）2月10日条の記事も裏付けられた。しかし、京内には、削平されず残される古墳も一部にある。基本的には、畝傍山や香具山山麓に含まれており、条坊施工ができないところである。しかし、平地部においても、残されている古墳がある。この削平有無の選択は、すでに今尾文昭氏によって、7世紀代に天皇陵に仮託された古墳であることが指摘されている（今尾 2008a）。まずはこの点について整理しておこう。

新益京内に残存する古墳

畝傍山山麓の古墳 畝傍山の山麓では2基の古墳が確認されている。スイセン塚古墳とイトクノモリ古墳である。スイセン塚古墳は畝傍山北西の尾根上にある前方後円墳である。発掘調査がされていないので、詳細は不明だが、測量成果からみて、全長71mの前期古墳とみられる(竹田2001b)。一方、イトクノモリ古墳は畝傍山東麓にある前方後円墳で、前方部は土取りによって削平されている。前方部を東に向けた30m程度の古墳とみられる(竹田2001c)。これらは山麓に位置しており、藤原京の条坊は施工されていない地域である。

畝傍山北方の古墳 畝傍山山麓からやや北東に離れた桜川の右岸に1基の円墳がある。現在は綏靖天皇陵に治定されている塚山古墳である。直径30m程度の円墳で、四条古墳群の一部とみられるが、他の古墳が藤原京造営により削平されるのに対して、一基だけ残存することから、意図的に残されたものと考えられる。

畝傍山南方の古墳 畝傍山山麓からやや南に離れた深田池の南に突出する丘陵上に深田池古墳群がある。最大10m程度の円墳が数基程度確認されている(菅谷ほか1994)。また、山田道の南方に鳥屋ミサンザイ古墳がある。鳥屋ミサンザイ古墳は現在宣化天皇陵とされているが、貝吹山から北にのびる尾根に築造される6世紀前半頃の138mの前方後円墳である(宮内庁1978)。

香具山山麓の古墳 香具山山麓(ここでは香具山及び山田道までの丘陵の総称としておく)には戒外古墳群・南山古墳群・池ノ内古墳群などがある。戒外古墳群は香具山の東に隣接する古墳群で、6世紀後半の横穴式石室墳をはじめ、現在13基の古墳が確認されている(菅谷ほか1994)。南山古墳群は、さらに東に位置する5基からなる古墳群である。5世紀後半に築造された直径8～14m程度の円墳である。特に、4号墳は出土遺物が豊富であったが、その中には角杯をもつ動物を台に乗せた高杯がある(菅谷ほか1994)。池ノ内古墳群は8基からなる古墳群である。他にも、未調査の古墳が推定されるが、直径10～30m程度の円墳である。古墳時代前期～中期後半の築造で豊富な副葬品が出土している(檀考研1973)。いずれも香具山山麓に位置しており、条坊施工はされていない地域である。

甘樫丘北麓の古墳 甘樫丘北麓に位置する剣池の中に延びる尾根上に中山塚1～3号墳と呼ばれる3基の古墳がある。このうち1基は全長27m程度の小規模な前方後円墳とみられ、他の2基は円墳と推定される。調査はされていないが、古墳時代中期～後期の古墳とみられる(宮内庁2014)。

新益京造営でも残される古墳の意義

このように藤原京域内においても、削平されずに残される古墳がある。これらの立地をみると、畝傍山及び香具山山麓と、深田池南の丘陵上、甘樫丘北麓の剣池中島上、貝吹山北麓に位置しており、いずれも条坊施工(都市開発)されていない丘陵部に立地していることがわかる。このことから、丘陵そのものを藤原京造営の開発において改変することがない限り、その丘陵上にある古墳も削平されることはなかった。つまり、京内において、削平を免れた古墳は、改変の及ばなかった山麓や丘陵上にあったといえる。この中で1基だけ、平地部の条坊施工されている地域に残された古墳がある。四条塚山古墳(現綏靖天皇陵)である。これについては特別の意義づけが必要となる。

VII. 新益京（藤原京）内及びその周辺に所在する天皇陵

『日本書紀』『古事記』や『延喜式』によると、藤原京域内及びその周辺にいくつかの天皇陵が治定されている。特に、畝傍山周辺については、多くの天皇陵がある。神武天皇陵は壬申の乱時に「神日本磐余彦天皇の陵に、馬及び種種の兵器を奉れ」（天武元年7月条）とあるように、神武天皇の实在はともかく、この時期の神武天皇陵に仮託された陵墓（本稿では「仮託陵」と呼称する）があったことは間違いない。さらに、7世紀後半のこの時期は、歴史書編纂を開始するなど、天皇の正当性を示す皇統譜の確立は喫緊の課題でもあった。

以下、畝傍山周辺を中心に、藤原京域内にある現在宮内庁によって治定されている天皇陵について概観する。

新益京内及びその周辺の天皇陵

神武天皇陵 第1代の神日本磐余彦の陵墓であるが、神武天皇の实在は否定されている。現在の治定陵は、畝傍山の北東の平野部にあたる。「神武田」の地名が残されていたことから、文久3年（1963）に治定され、八角墳に整備されているが、古墳でない可能性が高い。史料では、古事記「畝火山之北方白禰尾上」、日本書紀「畝傍山東北陵」、延喜式「畝傍山東北陵」と記される。

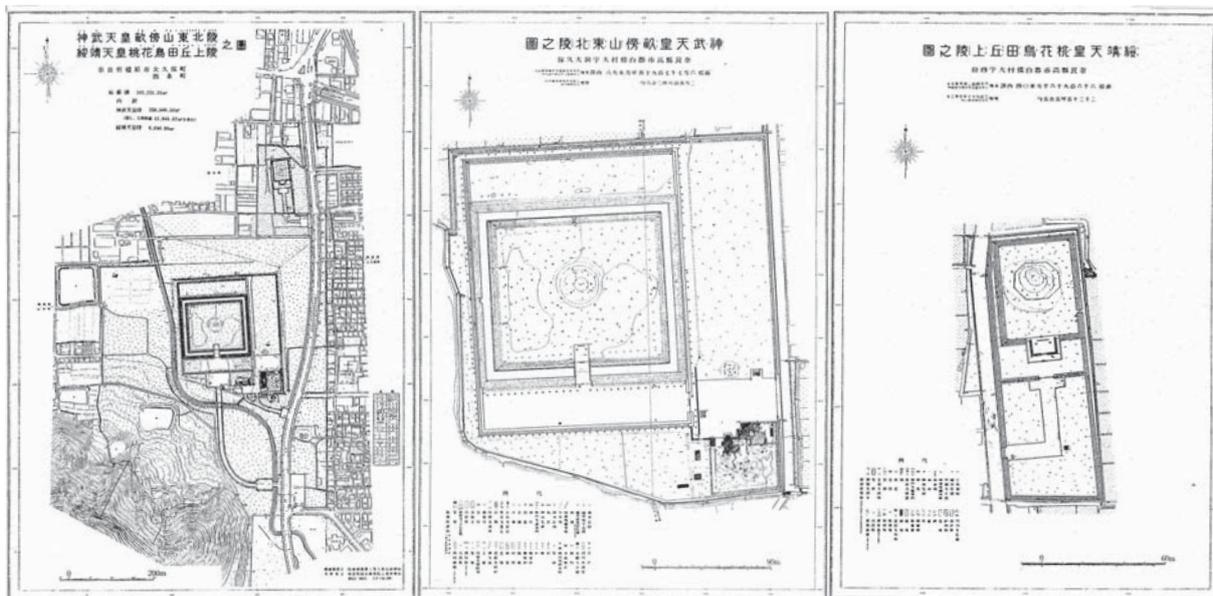
綏靖天皇陵 第2代の神淳名川耳の陵墓であるが、实在は否定されている。治定陵は現神武陵のさらに北東にあたる。長らく、神武陵とされていたが、文久3年に神武陵が「神武田」に正式に治定替えされたことに伴い、近くに小字「ツキダ」がある塚山が綏靖天皇陵に治定された。塚山古墳は、墳丘径約30m、高さ約3mの円墳である。史料では、古事記「衝田岡」、日本書紀「倭桃花鳥田丘上陵」、延喜式「桃花鳥田丘上陵」と記される。

安寧天皇陵 第3代の磯城津彦玉手看の陵墓であるが、实在は否定されている。治定陵は畝傍山の南西にあたり、小字「西山」にある。「御陰井」が畝傍山西麓に推定されること、畝傍山からの方位が一致すること、地元で「アネイ山」と呼ばれていること、付近に安寧神社・安寧寺が所在することから治定されている。ただし、ここは自然の丘陵で、古墳ではない。史料では、古事記「畝火山之美富登」、日本書紀「畝傍山南御陰井上陵」、延喜式「畝傍山西南御陰井上陵」と記される。

懿徳天皇陵 第4代の大日本彦耜友の陵墓であるが、实在は否定されている。治定陵は畝傍山の南にあたり、丘陵を通称「マナゴ山」と呼ばれ、すぐ東の谷を「マナコ谷」と通称していることなど、地名と畝傍山からの方位が一致することから治定されている。史料には、古事記「畝火山之眞名子谷上」、日本書紀「畝傍山南織沙谿上陵」、延喜式「畝傍山南織沙谿上陵」と記される。

孝元天皇陵 第8代の大日本根子彦国牽の陵墓であるが、实在は否定されている。剣池に突出する丘上に、中山塚と呼ばれる3基の古墳があることから治定された。小規模な前方後円墳と2基の円墳からなる古墳群である。史料では、古事記「剣池之中岡上」、日本書紀「剣池嶋上陵」、延喜式「剣池嶋上陵」と記されている。

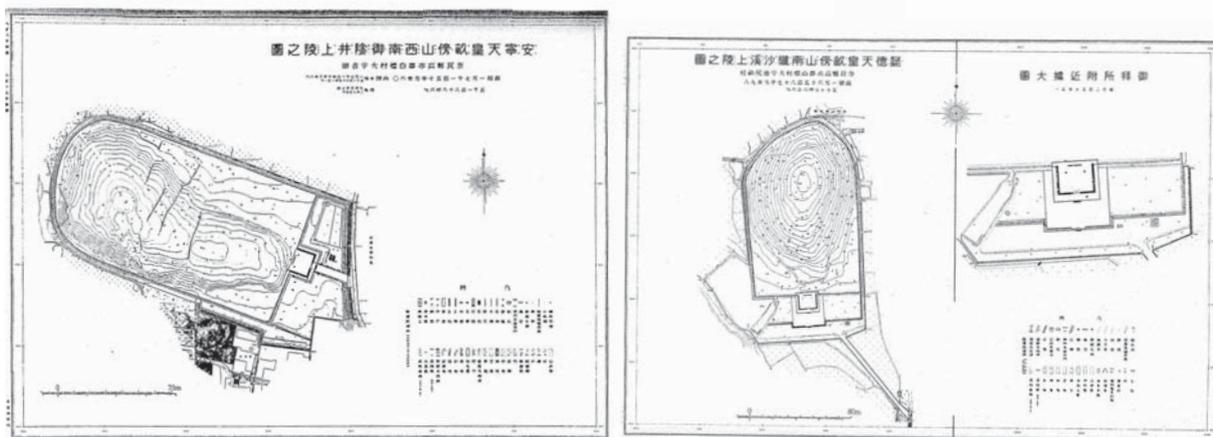
宣化天皇陵 第28代の武小広国押盾の陵墓である。貝吹山から北にのびる尾根に築造される6世紀中頃の138mの前方後円墳（鳥屋ミサンザイ古墳）である。史料では、古事記には記載ないが日本書紀「身狭桃花鳥坂上陵」、延喜式「身狭桃花鳥坂上陵」と記される。



神武・綾靖天皇陵

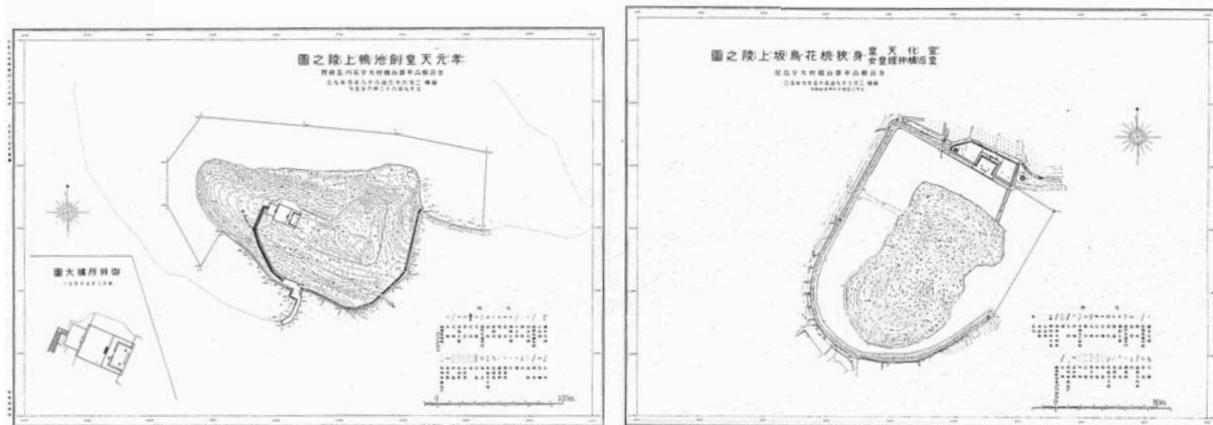
神武天皇畝傍山東北陵

綾靖天皇桃花鳥田丘上陵



安寧天皇畝傍山西南御陰井上陵

懿德天皇畝傍山南織沙溪上陵



孝元天皇劍池嶋上陵

宣化天皇身狭桃花鳥坂上陵

第2図 藤原京城周辺の治定陵

『令集解』職員令諸陵司条の古記

『令集解』職員令諸陵司条に引かれている古記所引の別記には、陵守・墓守の戸数総計と国別の集計を常陵守・常墓守と借陵守・借墓守に分けて記している。それによると「京二十五戸」とあり、京に置かれた戸数 25 戸となる。さらに『延喜式』諸陵寮に「守戸五烟」とあり、各陵 5 戸なので、京内に 5 陵があることになる。先にみた天皇陵のうち、今尾文昭氏は、新益京の京内に含まれるのは神武天皇陵・綏靖天皇陵・安寧天皇陵・懿徳天皇陵・孝元天皇陵の 5 陵とみる（今尾 2008a）。

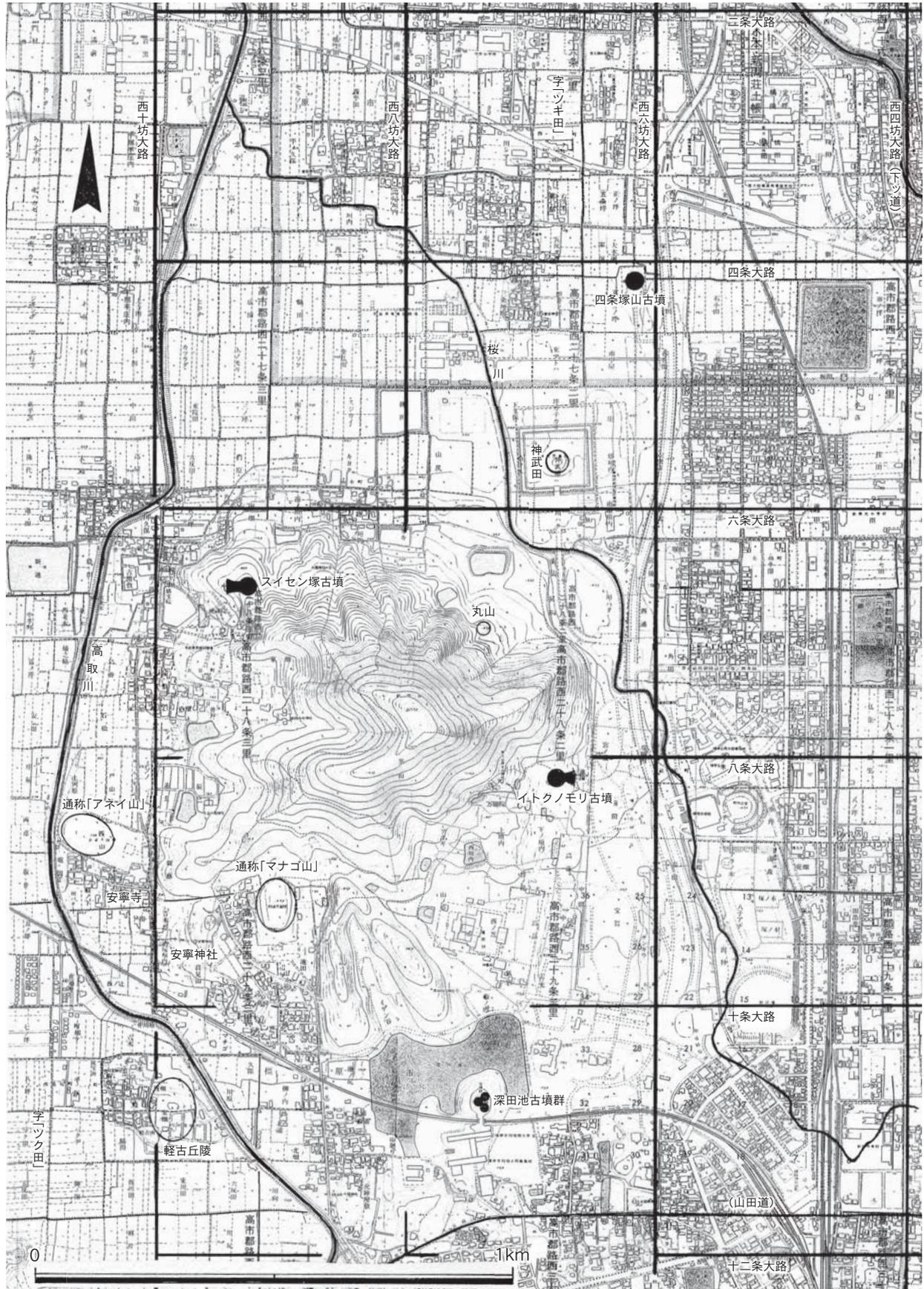
新益京内の仮託陵の検討

このように『令集解』職員令諸陵司条の古記をみると、京内には 5 陵があったことになる。しかし、畝傍山周辺を中心に、6 陵（五条野丸山古墳を含めると 7 陵）が新益京内及びその縁辺部に治定されており、これらの天皇陵の位置比定が重要となる。ここでは、先に見た天皇陵のうち、その治定陵を検討すると共に、5 陵の抽出を試みる。ただし、すでに記したように、神武天皇をはじめ、多くが非実在の天皇であり、基本的に実在しない天皇の陵墓は存在しない。しかし、飛鳥時代に神武天皇などは創出されており、それに該当する天皇陵も仮託されていた（天武元年 7 月条）。よって、必ずしも古墳である必要は無いかも知れないが、ここでは飛鳥時代において仮託された天皇陵も含めて検討する。

神武天皇仮託陵 現在、神武天皇陵とされるのは「畝傍山東北陵」、神武田である。もともと、現陵が整備される前には、二つの低い高まりがあっただけで、隣接して基壇（塔垣内廃寺）があることから、古墳でない可能性が高い。

文久 3 年（1863）、正式に「神武田」が治定されるまでには、他にも推定地があった⁶⁾。畝傍山東北麓の尾根上にある「丸山」は、『古事記』「畝火山之北方白檮尾上」の記述と整合性はあるが、やはり古墳ではない可能性が高い。実在しない天皇の陵なので、古墳である必然性はないが、畝傍山麓の尾根上にあるという点で、古事記の記述との整合性は高い。

しかし、ここで注目されるのは、畝傍山北東にあたる四条古墳群で、古墳群のほとんどが削平されているにも関わらず、唯一、墳丘が残されているのが四条塚山古墳（現綏靖天皇陵）である。文久 3 年の正式治定までは、神武陵とされていた場所である。すでに今尾文昭氏がこの点に注目し、神武陵との見解を示されている（今尾 1997）が、やはり、藤原京の造営においても意図的に残された古墳とみるべきであろう。四条塚山古墳は 30 m 程度の円墳と推定されているが、その位置は四条大路に隣接する畝傍山北東地域にあたる。四条大路は京城を南北に二分する中心軸線にあたり、天武陵が朱雀大路の軸線上に正確に位置することを考えると、その位置関係は興味深い。厳密には四条大路上ではないが、天皇家の始祖陵であり、特に、天武朝は天皇の正当性や権威の強化にも神武天皇の存在は必要不可欠であった。このことは壬申の乱時に、「神日本磐余彦天皇の陵に、馬及び種類の兵器を奉れ」（天武元年 7 月条）したことからも窺うことができる。よって、神武仮託陵は四条塚山古墳と推定するのが現状では最も妥当と考える。ただし、この場所は桜川の右岸の平地部であり、『古事記』「畝火山之北方白檮上」とは整合しない。『古事記』と『日本書紀』『延喜式』の記述は、微妙な違いはあるが、同一地点を示していることが多い。この点、「丸山」も否定することは難しい。ここで注目するのは、神武陵の記載が壬申の乱時において記されていることである。史料による限り、この段階で、神武仮託陵があったことは間違いない。しかし、四条塚山古墳のように、藤原京四条大路上に



第3図 畝傍山周辺の陵墓

神武仮託陵が設定されるのは、藤原京の造営計画が決定した以降である。つまり、天武10年(681)頃であり、壬申の乱時には、その位置を決定できない。つまり、天武元年(672)の神武仮託陵は丸山であり、天武10年以降に藤原京の計画に伴って、四條古墳群は削平され、新たな神武仮託陵として四條塚山古墳のみを残したと理解できよう。

綏靖天皇仮託陵 現在、綏靖天皇陵とされているのは四條塚山古墳である。ここは、長らく神武陵とされていたが、文久3年(1863)、神武陵が「神武田」に正式に決まったことにより、綏靖陵となった。しかし、綏靖陵については、畝傍山からの方位については示されておらず、近辺に小字「ツキ田」があること以外、このあたりに綏靖陵を比定する積極的な根拠はみあたらない。さらに、四條塚山古墳が神武仮託陵の可能性が高いことも、「塚山」が綏靖仮託陵であることを否定する材料となっている。

そこで注目されたのが畝傍山北西麓にあるスイセン塚古墳である。当古墳は古墳時代前期の全長約71m前方後円墳と推定されているが、詳細は不明である。江戸時代には「水仙塚」などとも呼ばれ、四條塚山古墳が神武陵とされていた頃は、音が類似することから綏靖陵とされてきた。しかし、そもそも「神武」「綏靖」などの天皇名は漢風諡号であり、奈良時代後半に付けられたとされている。古墳名と漢風諡号が類似するからといって、飛鳥時代に仮託されていた証拠にはならない。少なくとも奈良時代以降に付けられた可能性、または、ある時期にそう推定されていた可能性だけは考慮すべきであるが、スイセン塚も候補のひとつになるのは間違いない。

ただ、綏靖天皇陵については、畝傍山からの方位は記されておらず、史料には「衝田岡」「桃花鳥田丘上陵」「桃花鳥田丘上陵」とあり、綏靖陵は「桃花鳥」の平地にある丘陵上とする。神武・安寧・懿徳天皇陵は畝傍山からの方位を記すことから、畝傍山山麓あるいは「畝傍」と呼ばれた地域にあったと考えられるが、「桃花鳥」は現在の鳥屋町と推定されており、畝傍山南方の高取川左岸である。後述するように宣化天皇陵が「身狭桃花鳥坂上陵」で鳥屋ミサンザイ古墳と考えられている事からも山田道の南北に跨がる地域であろう。しかし、この地域には、先の鳥屋ミサンザイ古墳と、さらに西方の新沢千塚古墳群しかない。鳥屋ミサンザイ古墳は宣化天皇陵と考えるので、現存古墳はない。そもそも実在しない天皇陵なので、自然地形を陵に比定することはありえる。この「桃花鳥」地域の平野部で丘と呼べるのは、高取川の西にある軽樹坐神社の丘陵(軽古丘陵)しかない。現在ここに古墳は確認されていないが、この丘陵に比定するのも一案であろう⁷⁾。因みに、西京極大路(西十坊大路)は、この軽古丘陵上を通過するが、古い地形図を見ても、この丘陵が削平あるいは西十坊大路による開削の痕跡はみられない。この程度の小規模な丘陵であれば、藤原京の造営によって削平されてもしかるべきであるが、丘陵が残されていることは、残すべき意図があった可能性がある。

安寧天皇仮託陵 現在、安寧天皇陵とされているのは畝傍山南西にあたる、小字「西山」である。畝傍山からの方位が一致すること、「御陰井」の存在や方位が一致すること、地元で「アネイ山」と呼ばれ、付近に安寧神社、安寧寺が所在することから治定されているが、自然丘陵で古墳ではない。「安寧」の漢風諡号と「アネイ山」の類似は、「神武田」「スイセン塚」などと共通するが、それ以上の根拠は乏しい。ただし、現段階においては、他に候補地はみられないので、現治定陵が有力とみる。

懿徳天皇仮託陵 現在、懿徳天皇陵とされているのは畝傍山南麓にある通称「マナゴ山」の丘陵である。ここは畝傍山から南に延びる丘陵にあたるが、古墳ではない。日本書紀や延喜

式の「畝傍山南」と方位が一致し、「マナゴ山」の地名が一致することからここに治定された。

一方、畝傍山南東麓にはイトクノモリ古墳があり、天皇の漢風諡号との類似が指摘されるが、畝傍山との方位が一致せず、漢風諡号との類似を根拠とすることも、先に記した通りである。

畝傍山の南方で古墳を探索すると、深田池に南から張り出している尾根上に数基の古墳がみられる。深田池古墳群である。丘陵上に位置することから、必ずしも条坊施工において意図的に残されたとは言えないが、候補地となる。ただ、ここは畝傍ではなく、「久米」地域内になると考えられ、「畝傍山南」とは合致しないと考える。よって、現治定陵がもっとも有力とみる。

孝元天皇仮託陵 現在、孝元天皇陵とされているのは石川池（剣池）の中へのびる尾根上の中山塚である。石川池が古代剣池に比定されているのは間違いない。「剣池嶋上陵」とあるように、剣池に突出した丘上に、中山塚と呼ばれる古墳が仮託陵であったと考えるほか、候補地はない。ただし、3基まとめて仮託陵であったとするより、この中で中心となる前方後円墳の1号墳が孝元仮託陵であったと考える方がよいであろう。

宣化天皇陵 現在、宣化天皇陵とされているのは、貝吹山から北へのびる尾根に築造される6世紀中頃の138mの前方後円墳（鳥屋ミサンザイ古墳）である。ここは「桃花鳥」にあたり、さらに山田道の南側については「身狭」に編入されたとみる。この地域で、100mを超える前方後円墳で、6世紀中頃の築造と推定されることから、宣化天皇陵とみて問題はない。

仮託陵の比定と京内5陵

ここまでみたように、治定陵以外にもいくつかの候補地が推定される。それは、地名に天皇名あるいは陵墓名と類似するものがあることや、古墳の有無である。しかし、天皇名は奈良時代後半以降に付けられた漢風諡号であることから、飛鳥時代に遡る補証はない。唯一、奈良時代以降に、仮託されていた時期があったことを示すものであろう。また、そもそも宣化天皇を除いて、実在しない天皇であることから、古墳である必要性はなく、仮に古墳を仮託していても、古墳の築造年代と異なっても問題はない。

このように考えると、飛鳥時代の仮託陵を絞り込む根拠が非常に少なくなり、その可能性は無限に広がることになる。そこで、本稿で最も重視したのは、地名である。多くの陵が畝傍山を基準に方位を示していることから、それらの陵墓は畝傍山山麓あるいは「畝傍」と呼ばれた地域内であったと推定する。地名の記されるものは、その地名内で探索する必要がある。この時、実在しない天皇の場合、古墳の有無は関係ない。

神武仮託陵は畝傍山の東北に位置し、四条古墳群の中でも意図的に残され、四条大路に隣接する四条塚山古墳とみる。ただし、新益京造営以前の仮託陵は古事記の記述に合致する「丸山」であった可能性が高い。綏靖仮託陵は、桃花鳥の丘にあることから、山田道以北の高取川左岸の「桃花鳥」の丘陵上にあることを重視し、この地域の唯一の丘陵である軽古丘陵を有力候補とする。安寧仮託陵は、畝傍山西麓の現治定陵しか候補がない。懿徳仮託陵は畝傍南山麓で現治定陵しかなく、深田池古墳群は畝傍山ではなく、「久米」の範囲内になることから除外した。孝元仮託陵は剣池の嶋状丘陵は現治定陵しかないので、中山古墳群の中でも前方後円墳の1号墳とみる。宣化陵は身狭桃花鳥の坂である山田道以南の高取川左岸である現治定陵（鳥屋ミサンザイ古墳）で問題はないと考える。

このように比定すると、神武・懿徳・孝元・宣化天皇陵の4陵が京内にあたり、安寧天皇陵

は西京極大路の西、五条野丸山古墳は、京内にかかる前方部の一部のみ破壊されていることがわかる。そして綏靖陵は、軽古丘陵の東半と推定すると、京内に5陵が存在したことになる⁸⁾。

新益京（藤原京）内の天皇仮託陵の意味

藤原京の造営においても墳丘が削平されることがなく、京内に残されたものには意味があると考えられる。ただし、畝傍山山麓及び香具山山麓については、条坊施工や都市開発が及ばない地域では、破壊は伴わない。その中でも四条塚山古墳は平地部にあるにもかかわらず、破壊を免れているのは、残存する意図があった。これらは律令期に天皇陵として仮託して管理されていた古墳であると考えられる。ただし、その古墳が真の天皇陵（古墳）であるかは別問題で、藤原京時代に天皇陵として仮託された古墳（場所）として残された。

VIII. 飛鳥の都市化と古墳

上記のように藤原京造営により削平される古墳、削平されない古墳があり、その理由も明らかになってきた。では、藤原京造営以前の飛鳥地域ではどうであろうか。古墳の削平については、いくつかの条件が重ならないと削平時期を特定することはできない。当初の古墳が後世ではなく、7世紀代に削平、遺構の重複が認められる時だけである。その好例として、石舞台古墳がある。石舞台古墳の堤部の下層には、細川谷古墳群の一部を構成する古墳がある。石舞台古墳の築造にあたって、小古墳を破壊している。つまり、石舞台古墳は他の古墳を破壊してまでも、築造しているのである（榎考研 1976b）。同様の事例として、一部破壊ではあるが、植山古墳がある。植山古墳築造にあたり、背後の丘陵上の古墳を一部削平している。これも、古墳造営にあたり、別の古墳を削平している事例である（榎原市 2014）。

飛鳥の都市開発で破壊された古墳

このような中、7世紀後半の建物建設に伴い、6～7世紀前半の古墳が削平される調査事例が、甘樫丘南辺に多くみられる。ここでは、確実に7世紀代に削平（破壊）された事例を整理する。

五条野内垣内古墳 植山古墳と同一丘陵上、五条野垣内遺跡の南東で検出した古墳である。わずかに古墳の周壕の北西コーナー一部分しか確認されていないので、古墳の形状・規模及び築造時期は明確ではない。周壕の形態からは方墳の可能性が想定されている。この遺構に重複して建物群が設けられている。一本柱塀の区画は一辺約50mに復原でき、南東隅に八脚門がある。ここから東へ通路状の遺構がある。区画の中央北端に東西棟の四面廂建物がある。この南（区画の中央）に、正殿と西側柱列を揃える6×2間の東西棟建物の前殿、その南に12×2間の長大な前々殿が配置されている。正殿の西と前殿の東には6×2間の南北棟の脇殿が配置されるが、地形の影響で、左右対称にはなっていない。南庭が配置されないことなどから、公的施設ではなく邸宅と考えられるが、これらの建築に伴って、古墳が削平されているのは明らかである（榎原市 2001a）。

五条野向イ古墳 甘樫丘南辺丘陵上で検出した古墳である。東西約40m、南北約20m以上のコの字形にめぐる溝だけが残存しており、墳丘はない。溝の幅6m、深さ1.2mで方墳と考えられ、溝の埋土から飛鳥Ⅱの土器が出土したことから、7世紀中頃以前の古墳と考えられる。

この古墳と隣接して、五条野向イ遺跡がある。一辺約60mの区画で、その南辺中央には八

脚門が設けられる。この門は崖上にあり、ここから南へ里道が南北に下っていることから、谷の下から門へ向かう通路が想定できる。門を入ると正面に7×2間の東西棟正殿、その背後に6×2間の後殿が配置されている。正殿の東には4×2間の南北棟の脇殿がある。西脇殿は削平のため未確認であるが、左右対称に復原でき、南門と正殿の間に広場が存在すると考えられる。7世紀後半から藤原京期の建物で、皇族あるいは高官の邸宅と推定されており、古墳と極めて隣接することから、建物群建築にあたり、削平されたものと推定できる（橿原市1999b）。

小山田古墳 甘樫丘の南麓から南へ伸びる尾根の先端を削平して築造された古墳である。発掘調査で確認されているのは、尾根を切断して造られた掘割である。溝幅は下幅3.9mで、濠の底及び外面斜面には石英閃緑岩の扁平な石を敷き詰めている。墳丘側の斜面には、結晶片岩の板石を2段、その上には榛原石（室生安山岩）の板石を8段以上積み上げている。板石は10cmずつ内側にずらして積む。濠は延長48mまでは確認しているが、周辺の地形をからは、80m近い方形の古墳と考えられる。造成土から6世紀後半の須恵器、濠の堆積土上層からは飛鳥Ⅳの土器が出土しており、結晶片岩や室生安山岩の使用時期からみて、7世紀中頃の古墳と推定される（ここでは古墳を「小山田古墳」と仮称する）。これらの古墳は、濠の堆積土の状況や上層から7世紀後半の土器が出土すること、そして「旦波國多貴評」木簡が出土し、南に隣接する東西道路からの進入路が想定されることから、7世紀後半には役所や邸宅が建てられていたことが推定される（橿考研2016・相原2016）。

菖蒲池古墳 東・西・北の三方を尾根に囲まれた中央に築造された。一辺約30mの二段築成の方墳である。墳丘は版築と土嚢積みによって構築されている。掘割は墳丘の東・西・北にコの字形に掘削している。埋葬施設は横穴式石室であるが、両袖かどうかは確定できない。玄室長は7.2mで、この中に2基の家形石棺が直列に安置されている。内面には漆を塗った竜山石である。東外堤にあたる東側尾根の東側斜面には、南北方向の石敷がある。その方位が古墳と一致するため、古墳に関連する一連の施設と考えられる。ここまでを含め、西側を同規模に復原すると、東西・南北80～90mが墓域と想定される。墳丘内から飛鳥Ⅰ～Ⅱ古の土器が出土し、石敷を埋める整地土から飛鳥Ⅱ新の土器が出土することから、7世紀中頃の築造と考えられる。また、掘割及び東外堤の石敷を埋めて、藤原宮期には東西5間、南北4間以上の掘立柱建物が建てられている。古墳築造後、わずか50年も経たないうちに、掘割が埋められ、さらに建物が建築されたことになる（橿原市2015）。

飛鳥の都市開発でも残された古墳

これに対して、同じ甘樫丘南辺古墳群の中でも破壊されていない古墳がある。植山古墳である。植山古墳は、東南東から西北西へ伸びる丘陵の南斜面にコの字形に周壕を掘削し、不整な直方体に削り出したのち、その上に土を盛って、東西約40m、南北約30mの長方形の墳丘とする。植山古墳築造前には、丘陵頂部に6世紀前半の帆立貝形古墳の植山北古墳が存在し、植山古墳はこれを壊して築造されている。周壕底には、結晶片岩や花崗岩の石敷を施す。埋葬施設は南に開口する横穴式石室が2基併存するが、東石室が墳丘構築と同時に施工されたのに対し、西石室は墳丘構築後に施工されている。ただし、墳丘の増築などがみられないことや位置関係から、当初から二つの石室を設ける計画はあったものと考えられる。東石室は、6世紀末に構築された全長約13.7mの両袖式横穴式石室で、玄室に阿蘇溶結凝灰岩の家形石棺が残るが、棺内からの遺物の出土はない。西石室は、7世紀前半に構築された長約13.0mの両袖式横穴式

石室である。玄室と羨道の境界には、竜山石の闕石が据えられている。両石室は、西石室閉塞後に一旦開口し、再び盛土によって丁寧な閉塞されている。これらの点から、改葬が行われたことが指摘されている。墳丘北側の丘陵上には、古墳を囲むように2時期の柱列があり、古い方は地形に沿うが、新しい方は方位に合わせて建て替えられている（榎原市 2014）。

このように、植山古墳は竹田皇子と推古天皇の初葬墓と推定されており、河内に改葬された後に空墓になるにも関わらず、その後も丁寧な管理の下に維持されており、意図的に残されたと考えられる。

飛鳥地域の都市開発と古墳の削平

飛鳥地域の都市開発によって破壊された古墳の事例が、甘樫丘南辺に多くみられる。この古墳群は蘇我氏の墓域にあたり、乙巳の変により、蘇我本宗家が滅亡すると、甘樫丘は朝廷の没官地となる。一部の古墳は、蘇我蝦夷・入鹿の大陵・小陵であったため、築造直後に破壊されたと考えられるものもあるが、飛鳥の都市域拡大に伴い、都市開発において、古墳を削平して7世紀後半の住宅地となったことが判明する（相原 2016）。しかし、その中であっても、天皇陵（初葬墓）においては、厳重な管理がなされ、破壊という行為は及ばなかった。藤原京の造営における壊される古墳と残される古墳と共通する理念がここにもみられる。

IX. 総括－新益京（藤原京）の造営と墳墓の存在形態－

本稿では、藤原京の条坊制都城と古墳というテーマのもとに、まず、同時代の古墳の築造地と都市の関係をみた。都城と奥津城は一定の計画の基に造営・占地され、互いに空間的な棲み分けがなされていた。特に、藤原京造営に関わる天武・持統陵が朱雀大路延長上に正しく位置していることは、極めて計画的で、以降は野口王墓を北東隅としたエリアに天皇陵・皇子墓・高官の墳墓が営まれる。制度的に厳密な意味ではないが、「陵園」の様相を呈する。これは丘陵地域の立地や、それ以前の大王墓を含む古墳が多く造られていたこと、藤原京の構造が中央に王宮を置くという配置であることもあるが、梅山古墳から東に続く皇統譜の東西列と、朱雀大路の南延長上に位置する交点に、野口王墓（天武陵）を配置したことが大きな理由である。ただし、この時期の墳墓は、藤原京南方だけでなく、大和盆地周辺の東西北の丘陵部にもいくつかみられる。多くは火葬墓であるが、石のカラト古墳や高市皇子などの墳墓もある。これらの違いについては、さらに検討が必要であろう。

また、藤原京内には、都城造営以前に築かれた古墳が多くあったことが、発掘調査によって明らかになってきた。そして、これらの古墳は藤原京の造営によって削平を受けている。これは『日本書紀』持統7（693）年2月10日条の記述を裏付けるもので、都市開発が、既存の古墳よりも優先されたことを物語っている。王都の形態を整えるために、多くの古墳を削平させたのである。

このような状況下でも、藤原京内に残存する古墳もある。その多くは、畝傍山山麓や香具山山麓に所在しており、丘陵地域であることから、条坊施工のなされなかった地域が多い。都市開発（改変）が及ばなかった地域までは、王都建設によっても古墳の破壊はなかったのである。この中で唯一、平地部の条坊施工範囲内において、削平を免れた古墳がある。四条塚山古墳である。この古墳の存在意義は、始祖陵である神武天皇の仮託陵の位置づけがあったと考えられる。新益京を南北に二分する四条大路上に位置することは、朱雀大路延長上にある野口王墓と

共通する理念がはたらいており、意図的に墳丘を残したものと思われる。

このような事例は、新益京において初めて行われたものではなく、それ以前の飛鳥でも一部見られる。特に、甘樫丘南辺の古墳群については、その多くが破壊され、重複して7世紀後半の建物群が建てられている。都市域の拡大に伴い、甘樫丘が開発の対象となったのである。まさに藤原京の古墳破壊と同様の事例である。さらにこの中でも、植山古墳は、空墓になったにもかかわらず、破壊を免れており、適切な管理が継続されていた。推古天皇と竹田皇子の初葬陵との位置づけが、新益京の天皇（仮託）陵と共通した思想が背景にみられる。

このように、古代都市と墳墓については、いくつかの事例がみられ、都市と古墳の関係を明瞭に表しているといえる。（平成30年12月2日稿了）

註

- 1) 本稿では史料上、あるいは歴史上の名称としては「新益京」という表現を使用するが、遺跡としては、通例に従い「藤原京」と呼称する。
- 2) 『日本書紀』『続日本紀』の書き下し文は岩波書店の『日本古典文学大系 日本書紀』及び『新日本古典文学大系 続日本紀』による。
- 3) 藤原京における削られる古墳、残される古墳の実態と意義、京内の天皇陵については、今尾文昭氏が精力的に研究されている（今尾1997・2008ab）。本稿も今尾氏の研究成果に学ぶ点が多く、その内容についても参考にさせていただき、また筆者なりの検討も行ったものである。
- 4) 金子裕之氏は、平城京の北に山陵を配置することは、唐長安城を見本としたとする（金子2004）。
- 5) 近年でも、都城と葬地について、東アジア的視野での検討もなされている（東アジア比較都城史研究会2018）。
- 6) 神武陵の治定の経緯については多くの研究があるが、歴史読本編集部1993に詳しい。特に、考古学的な研究は春成2006・山田1995・今尾1997・2008abが詳しい。
- 7) 綏靖天皇陵の推定地として軽古丘陵（軽樹村坐神社の丘陵）を最初に注目したのは、飛鳥一人発掘隊が運営するブログ（2017.4.25）である。この指摘を受けて、地名や現地周辺を踏査した結果、筆者もここを仮託陵の有力候補地とみる。
- 8) 今尾文昭氏は藤原京造営において削平されなかった四条塚山古墳・スイセン塚古墳・深田池古墳群を仮託陵とみている（今尾2008ab）が、スイセン塚古墳は畝傍山山麓にあり、条坊施工はされない地であること、深田池南古墳も池に突出した丘陵上で、条坊施工はされない地と考えられ、欠史八代の仮託陵も必ずしも古墳であるとは限らないと考える。

参考・引用文献

- 相原嘉之 2009 「蘇我三代の遺跡を掘る－邸宅・古墳・寺院－」『蘇我三代と二つの飛鳥』新泉社
- 相原嘉之 2016 「甘樫丘をめぐる遺跡の動態－甘樫丘遺跡群の評価をめぐる－」『明日香村文化財調査研究紀要 第15号』
- 相原嘉之 2017a 「倭京の実像－飛鳥地域における京の成立過程－」『古代飛鳥の都市構造』吉川弘文館（初出1993）
- 相原嘉之 2017b 「新益京造営試論－藤原宮・京の造営過程－」『古代飛鳥の都市構造』吉川弘文館（初出2015）
- 相原嘉之 2018a 「古代飛鳥地名考－王都飛鳥における地域名称の復元試論－」『泉森皎先生喜寿記念論集』泉森皎先生喜寿記念会
- 相原嘉之 2018b 「古代都城形成史－王都における条坊制の導入過程－」『明日香村文化財調査研究紀要 第17号』
- 飛鳥資料館 1977 『日本古代の墓誌』
- 明日香村教育委員会 1978 『真弓マルコ山古墳』
- 明日香村教育委員会 1979 『史跡中尾山古墳環境整備事業報告』
- 明日香村教育委員会 2001 「1999-3次 八釣・東山古墳群の調査」『明日香村遺跡調査概報 平成11年度』
- 明日香村教育委員会 2016 『都塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の多段築墳の調査－』
- 阿武山古墳X線写真研究会 1988 『蘇った古代の木乃伊』小学館
- 今尾文昭 1997 「神武陵と四条古墳群」『東アジアの古代文化 91号』大和書店
- 今尾文昭 2008a 「新益京の借陵守－『京二十五』の意味するところ－」『律令期陵墓の成立と都城』青木書店（初出1999年）

- 今尾文昭 2008b 「律令期陵墓の実像」『律令期陵墓の成立と都城』青木書店（初出 2006 年）
- 梅原末治 1923 「大和国高市郡松山の葡萄鏡出土の古墳」『歴史と地理 第 11 巻第 2 号』山河出版社
- 大阪府 1936 『摂津阿武山古墓調査報告』
- 小澤 毅 2003 「古代都市『藤原京』の成立」『日本古代宮都構造の研究』青木書店（初出 1997）
- 小澤 毅 2018a 「藤原京中軸線と古墳の占地」『古代宮都と関連遺跡の研究』吉川弘文館（初出 2009）
- 小澤 毅 2018b 「三道の設定と五条野丸山古墳」『古代宮都と関連遺跡の研究』吉川弘文館（初出 2002）
- 小田裕樹 2018 「日本古代都城の成立と葬地・墓葬の展開」『東アジアの古代都城と葬地・墓葬』東アジア比較都城史研究会
- 橿原市千塚資料館 1999a 「大藤原京跡、下明寺遺跡の調査」『かしはらの歴史を探る 6』
- 橿原市千塚資料館 1999b 「五条野向イ遺跡（植山古墳他）の調査」『かしはらの歴史を探る 6』
- 橿原市千塚資料館 2000 「大藤原京跡、下明寺遺跡の調査」『かしはらの歴史を探る 7』
- 橿原市千塚資料館 2001a 「五条野内垣内遺跡の調査」『かしはらの歴史を探る 8』
- 橿原市千塚資料館 2001b 「大藤原京右京北三条五坊の調査」『かしはらの歴史を探る 9』
- 橿原市教育委員会 2005 「橿教委 2003-3 次 大藤原京右京北四・五条一坊、下明寺遺跡」『平成 15 [2003 年度] 橿原市文化財調査年報』
- 橿原市教育委員会 2006a 「橿教委 2004-2 次 大藤原京右京北四条一坊・下明寺遺跡」『平成 16 [2004 年度] 橿原市文化財調査年報』
- 橿原市教育委員会 2006b 「橿教委 2004-9 次 大藤原京右京北二条五坊」『平成 16 [2004 年度] 橿原市文化財調査年報』
- 橿原市教育委員会 2014 『史跡植山古墳』
- 橿原市教育委員会 2015 『菖蒲池古墳』
- 橿原市教育委員会 2017 「橿教委 2015-2 次 大藤原京右京五条七・八坊、慈明寺遺跡」『平成 27 [2015 年度] 橿原市文化財調査年報』
- 香芝市二上山博物館 1994 『高山火葬墓・高山切石場遺跡発掘調査報告書』
- 金子裕之 1984 「平城京と葬地」『奈良大学文化財学報 第 3 冊』
- 金子裕之 2004 「都城における山陵－藤原・平城京と喪葬制－」『文化の多様性と比較考古学』考古学研究会
- 河上邦彦 1995 「飛鳥地域の終末期後半の古墳の意義」『後・終末期古墳の研究』雄山閣出版（初出 1985）
- 河上邦彦 1999 「新発見の終末期古墳－出口山古墳－」『東明神古墳の研究』高取町教育委員会
- キトラ古墳学術調査団 1999 『キトラ古墳学術調査報告書』明日香村教育委員会
- 京都帝国大学 1937 『大和島庄石舞台の巨石古墳』
- 宮内庁書陵部 1978 「宣化天皇陵外堤漏水防止工事に伴う事前調査」『書陵部紀要 第 29 号』
- 宮内庁書陵部 1994 「畝傍陵墓参考地石室内現況調査報告」『書陵部紀要 第 45 号』
- 宮内庁書陵部 1999 「欽明天皇 檜隈坂合陵整備工事区域の調査」『書陵部紀要 第 50 号』
- 宮内庁書陵部陵墓課 2014 『陵墓地形図集成（縮小版）』学生社
- 五條文化博物館 1996 『五條の歴史と文化』
- 西光慎治 2002 「飛鳥地域の地域史研究（3）－今城谷の合葬墓－」『明日香村文化財調査研究紀要 第 2 号』
- 西光慎治 2003 「飛鳥地域の地域史研究（4）－細川谷古墳群・堂ノ前塚古墳誌－」『明日香村文化財調査研究紀要 第 3 号』
- 菅谷文則・竹田正則 1994 『日本古代の遺跡 7 奈良飛鳥』保育社
- 高市郡役所 1923 『奈良縣高市郡古墳誌』
- 高取町 2002 『森カシ谷塚古墳』（現地説明会資料）
- 竹田政敬 2001a 「五条野古墳群の形成とその被葬者についての憶測について」『考古学論攷 第 24 冊』奈良県立橿原考古学研究所
- 竹田政敬 2001b 「スイセン塚古墳」『大和前方後円墳集成』奈良県立橿原考古学研究所
- 竹田政敬 2001c 「イトクノモリ古墳」『大和前方後円墳集成』奈良県立橿原考古学研究所
- 塚口義信 1995 「大化の新政府と横口式石槨墳」『古代学研究 第 132 号』古代学研究会
- 奈良県教育委員会 1956 『奈良県史蹟名勝天然記念物調査抄報 第 9 輯』

奈良県立橿原考古学研究所 1972 『壁画古墳 高松塚 調査中間報告』
 奈良県立橿原考古学研究所 1973 『磐余・池ノ内古墳群』奈良縣教育委員会
 奈良県立橿原考古学研究所 1976a 『橿原市下明寺古墳』『橿原考古学研究所年報 1974』
 奈良県立橿原考古学研究所 1976b 『石舞台古墳及び周辺の発掘調査概要 石舞台地区国営公園予定地』
 奈良県立橿原考古学研究所 1977 『竜田御坊山古墳』奈良縣教育委員会
 奈良県立橿原考古学研究所 1978 『桜井市外鎌山北麓古墳群』
 奈良県立橿原考古学研究所 1979 『新庄火野谷山古墳群』
 奈良県立橿原考古学研究所 1981 『太安萬侶墓』
 奈良県立橿原考古学研究所 1988 『四条遺跡発掘調査概報』『奈良県遺跡調査概報 1987 年度』
 奈良県立橿原考古学研究所 1999 『束明神古墳の研究』高取町教育委員会
 奈良県立橿原考古学研究所 2003 『上 5 号墳－細川谷古墳群－』
 奈良県立橿原考古学研究所 2009 『四条遺跡 I』
 奈良県立橿原考古学研究所 2010 『四条遺跡 II』
 奈良県立橿原考古学研究所 2016 『小山田遺跡第 5・6 次調査』『奈良県遺跡調査概報 2014 年度 (第二分冊)』
 奈良県立橿原考古学研究所 2017 『四条シナノ遺跡－大和高田バイパス建設にともなう発掘調査報告書 II－』
 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 2014 『古代墓誌の三次元計測と太安萬侶墓出土資料の分析』
 奈良国立博物館 1961 『天平の地宝』朝日新聞社
 奈良国立文化財研究所 1958 『飛鳥寺発掘調査報告』
 奈良国立文化財研究所 1985 『右京七条一坊 (日高山) の調査 (第 40 次)』『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 15』
 奈良国立文化財研究所 1986 『朱雀大路・左京七条一坊 (日高山) の調査 (第 45-2・9 次)』『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 16』
 奈良文化財研究所 2003 『宮内庁三の丸尚蔵館所蔵 金銅製四環壺の調査』
 奈良文化財研究所 2005 『奈良山発掘調査報告 I』
 奈良文化財研究所 2007 『朝堂院東第 4 堂・東面回廊の調査－第 142・144 次』『奈良文化財研究所紀要 2007』
 西口壽生 1980 『飛鳥・藤原地域出土の埴輪』『飛鳥・藤原宮発掘調査報告 III』奈良国立文化財研究所
 西口壽生 2004 『金銅製余暇環壺の鳳凰文』『季刊明日香風 第 89 号』飛鳥保存財団
 東アジア比較都城史研究会編 2018 『東アジアの古代都城と葬地・墓葬』
 福尾正彦 2013 『八角墳の墳丘構造－忍坂内陵・山科陵・檜隈大内陵を中心に－』『牽牛子塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の割り
 貫き式横口式石槨墳の調査－』明日香村教育委員会
 福永光司 1987 『明日香と道教』『道教と古代日本』人文書院
 春成秀爾 2006 『神武陵はいつつくられたか』『考古学はどう検証したか』学生社 (初出 1975)
 文化庁・奈良文化財研究所・橿原考古学研究所・明日香村教育委員会 2008 『特別史跡キトラ古墳発掘調査報告』
 文化庁・奈良文化財研究所・橿原考古学研究所・明日香村教育委員会 2017 『特別史跡高松塚古墳発掘調査報告』
 埋蔵文化財天理教調査団 1983 『奈良県天理市柚之内火葬墓』
 山田邦和 1995 『始祖王陵としての『神武陵』』『陵墓からみた日本史』青木書店
 歴史読本編集部 1993 『天皇陵総覧』新人物往来社

出典

第 1 図：筆者作成

第 2 図：宮内庁 2014 を転載

第 3 図：筆者作成